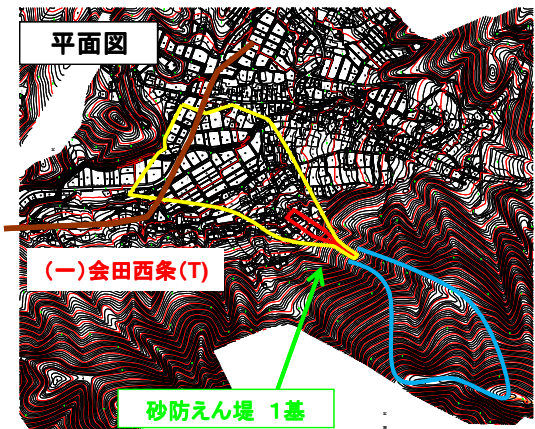


(様式2)新規評価シート

建設部 砂防課

事業名		砂防(通常砂防)		路河川名等	滝の沢(たきのさわ)				
事業毎の通番		5	市町村名	筑北村	箇所名(ふりがな)	中町(なかまち)			
事業概要	事業目的	滝の沢は、土石流危険渓流であり、近年の災害は無いが、上流域には不安定な土砂が堆積しており、豪雨時など土石流の発生が懸念される。平成26年度に指定される土砂災害特別警戒区域内に人家3戸が立地し、保全対象には人家18戸の他、緊急輸送路である県道会田西条(停)線がある。土砂災害を未然に防止するために砂防堰堤1基を施工する。							
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	4-1 地域防災力の向上(災害に強い地域づくり)		事業実施の根拠法令等	砂防法				
	関連する事業、計画等								
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象：人家18戸(土砂災害特別警戒区域 3戸) 県道会田西条(停)線(第2次緊急輸送路)							
	着手年度	平成27年度	事業期間	5年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完成年度(見込み)	平成31年度	費用対効果	8.2		国庫	その他	県債	一般財源	
全体事業内容(主な工種)	砂防堰堤工 1基			200,000	100,000		90,000	10,000	
年度事業内容(主な工種)	地質調査・地形測量・堰堤工詳細設計 1式			10,600	5,300		4,770	530	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	土石流災害から、人家18戸、県道(第2次緊急輸送路)を保全 土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域の解消							
	間接的効果(定量的・定性的)								
評価の視点	必要性	【保全人家戸数】 18戸						評価	
		【保全公共施設】 県道会田西条(停)線(第2次緊急輸送路)、村道 【保全災害時要援護者関連施設】 なし 【避難場所】 第2次緊急輸送路						A	
	重要性	【災害履歴】 なし						評価	
		【交通影響】 第2次緊急輸送路 【位置付け】 地域防災計画に位置づけ有(土石流危険渓流、第2次緊急輸送路)						B	
	効率性	【費用対効果】 8.2						評価	
		【早期効果発現】 事業期間:5年間 【工法等比較検討】 堰堤配置、形式等について比較検討あり 【総合調整】 治山事業と調整済						A	
緊急性	【地形地質】 地質が脆弱(第三紀層)						評価		
	【流域植生】 倒木多数 【平均渓床勾配・土砂整備率】 勾配:約23° ・整備率:0% 【危険地区】 土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域あり(H26.10指定)						A		
計画熟度	【情報共有】 関係者を中心に周知						評価		
	【地域要望】 市町村要望あり 【地域合意】 目的については関係者の合意形成が図られている 【住民参加】 自主防災組織による活動						B		
部意見	当該渓流の保全対象には、緊急輸送路が含まれており、速やかな土砂災害対策が必要である。	行政改革課意見	保全対象に人家、県道、農地があることから、必要性、緊急性が認められる。渓流沿いは植林当時のまま過密状態である。	評価結果	総合評価				
				○	A				

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)



事業概要説明図表

【整備の必要性がわかる状況写真等】



保全対象 県道会田西条(T)緊急輸送路

①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	滝の沢は、土石流危険渓流であり、近年の災害は無いが、上流域には不安定な土砂が堆積しており、豪雨時など土石流の発生が懸念される。平成26年度に指定される土砂災害特別警戒区域内に人家3戸が立地し、保全対象には人家18戸の他、緊急輸送路である県道会田西条(停)線がある。	
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	筑北村から、平成26年度に土砂災害防止法に伴う、土砂災害警戒区域、特別警戒区域を指定するに当たり、特別警戒区域に人家が存在するため、事業の要望を受けている。	
③事業説明等の経緯	地区住民を対象とした説明会等は今後実施していく予定。	
④他事業・プロジェクトとの整合、関連		
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	今後周辺環境への影響を抑えることも観点に、設計・工法等の検討を行う予定。	
⑥地域活性化への影響と配慮		
⑦その他	砂防指定地申請予定	
	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36° 22' 40.92" 東経:E 138° 00' 17.32"